みたか
令和５年 2023.4.16

編集・発行　三鷹市教育委員会　東京都三鷹市下連雀 9-11-7

MITAKA Education Board
みたかの教育

紙面から 2・3面／校長からのメッセージ／三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針の策定　4面／令和４年度教育委員会表彰／みたかとしょかん図書部!の紹介 ほか

三鷹市教育委員会　☎0422-45-1151（市役所代表電話）

令和5年度 教育委員会の基本方針

２月に開催された教育委員会定例会で、令和５年度基本方針を決定しました。　⇨総務課☎29-9811

教育委員会は、「三鷹市教育ビジョン2022（第２次改定）」などに基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたち一人ひとりが「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指します。学校教育の場においては、①個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現、②一人ひとりを大切にする教育の実現、③地域の共有地「コモンズ」としての学校、「学校３部制」の推進について重点的に取り組みます。

また、「三鷹市生涯学習プラン2022（第２次改定）」に基づき、市長部局との密接な連携を図りながら、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指します。

行政の基本目標

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり

創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり

● 令和５年度の予算 ●

令和５年度の市の一般会計の予算額は778億4,309万９千円で、教育費は102億1,163万９千円（一般会計に占める割合は13.1%）です。

事業計画に基づき、スクール・コミュニティの実現に向けた学校３部制のモデル実施や、小・中一貫教育の充実に向けたカリキュラムの改訂などの施策に取り組みます。

７つの施策目標

1 地域とともに、協働する教育を進めます

2 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します

3 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

4 安全で快適な、充実した教育環境を整えます

5 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります

6 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります

7 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します

教育委員会の活動について

令和４年９月～令和５年３月の主な審議案件と活動

9月
- ●市町村教育長・教育委員研究協議会
- ●学校訪問（第三中学校）

10月
- ●学校訪問（第五中学校）

11月
- ○令和４年度一般会計補正予算見積書
- ●学校訪問（東台小学校、羽沢小学校）

12月
- ●東京都市町村教育委員会連合会　第４ブロック研修会
- ●学校訪問（第四小学校）

1月
- ○令和５年度一般会計予算見積書
- ●東京都市町村教育委員会連合会　第３回理事会・第２回理事研修会
- ●学校訪問（第三小学校、大沢台小学校）
- ●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会

2月
- ○令和５年度基本方針の承認
- ○令和４年度一般会計補正予算見積書
- ●東京都市町村教育委員会連合会　第２ブロック研修会
- ●東京都市町村教育委員会連合会　第２回研修会
- ●「教員による政策提言」発表会

3月
- ○三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正など
- ○三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正
- ●教育委員会表彰　表彰式
- ●第１回総合教育会議

（○は会議の案件、●は会議以外の活動）
⇩総務課☎29-9811

三鷹市教育委員会の構成

職名	氏名	任期
教育長	貝ノ瀬（かいのせ）　滋（しげる）	自 令和３年10月１日 至 令和６年９月30日
教育長職務代理者	畑谷（はたや）　貴美子（きみこ）	自 令和２年10月16日 至 令和６年10月15日
委員	櫻井（さくらい）　正治（まさはる）	自 令和元年10月１日 至 令和５年９月30日
委員	松原（まつばら）　拓郎（たくろう）	自 令和３年５月26日 至 令和７年５月25日
委員	須藤（すどう）　金一（きんいち）	自 令和４年10月１日 至 令和８年９月30日

「合校」、「楽校」そして「学校」

教育委員会　教育長
貝ノ瀬（かいのせ）　滋（しげる）

三鷹市教育委員会は、子どもたち一人ひとりが「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指しています。令和２年度実施の新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図り、「持続可能な社会の創り手」の育成に、市内約７００人の教員が現在必死に取り組んでいるところです。令和５年度においても、従来からの「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を柱に、「子ども目線」で、「一人ひとりの多様な幸せ（ウェルビーイング）」の実現を目指します。

とは言え、個人間や地域間などの格差をただ広げるだけの能力主義ではなく、「公正さ」、「個人の尊厳」、「多様性」、「多様な幸せ」などの価値を大事にする教育を推進したいと思います。

これからは、高齢化がピークアウトし、少子化が社会の問題の中心になりましょう。また、学校を取り巻く課題は山積しており、かつ複雑化・困難化を極めています。それだけに、これからの時代に対応した新しい幼児教育・学校教育を実現するためには、幼・保・小・中の縦断的な、そして更に地域に「開かれた」横断的な具体的方策の実装が重要です。

そこで教育委員会では、学校や子どもたちを「縁」とした「ぬくもりのあるつながり」を更に加速するべく、「学校３部制」（スクール・コミュニティの創造）の推進に取り組んでいます。第１部は充実した学校教育の場。多様で豊かな「新しい放課後」である第２部。そして、主に大人の多様な活動の場としての第３部です。これはまさに、学校が地域の「共有地」に移行し、学校教育のみならず、福祉、多世代交流、災害時拠点、そして、地域学校協働活動のネットワークなどの機能を発揮する「合校（がっこう）」であり「楽校（がっこう）」、しかも「学校（がっこう）」です。

子どもたちがワクワクして学び、夢中になって取り組む活動、みんなが分け隔てなく安心して過ごせる、みんなの地域、みんなの学校を創っていきませんか。